

大 報 おおだて

3月号 (No. 188)

住民登録

2月1日現在

前月比
人口 76,487 (-129)
【男 36,661】
【女 39,826】
世帯数 20,084 (-20)

編集と発行 — 大館市役所
(電話) 2-1212
発行年月日 — 昭和48年3月1日
発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課庶務係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)



八幡神社 神 殿

秋田県指定重要文化財
(昭和43年3月19日指定)

八幡神社の本建築は、万治元年(西暦1658年)に建てられた大館城中の鎮守でありました。

本殿には二堂の神殿が取められており写真の手前の堂を大八幡(本宮)、後方の堂を小八幡(若宮)と呼び、この2つの神殿が重要文化財の指定を受けているものです。

真屋の中心から中心を計ると大八幡が2,03m×1,75m、小八幡は1,75m×1,50mで、小八幡の方がやや小さくなっています。両殿とも向拝(社殿の正面階段の上に張り出したひさしの部分)の真の中央に七曜文、その左右に牡丹唐草文がうすく彫られ、木鼻(こぶしばな)は唐様で、本宮は牡丹、若宮は簡素な若葉が刻みこまれている。両殿とも外まわりの色彩が美しく、とくに本宮の長押には金ばく押しのもと残っており、建築当時の華麗な思かげをとどめています。

また、同社所蔵の20枚におよぶ棟札は、この建築に関するものが大部分で貴重な資料として保存されています。

所在地・市内宇八幡1番地
管理者・福原了介氏



私たちが生れ、育ち、そして住んでいるこの大館にも、祖先が残した貴重な文化財がたくさんあります。今号からこの文化財を紹介しながら文化財に対する市民の理解と保護の面で協力を得たいと思います。

<保存に市で助成>

大館市内には、国や県から指定を受けている文化財は14点におよび市でもこの貴重な文化財の保護には十分配慮しています。

314年の歴史を持つこの八幡神社に対しては、47年7月に500万円で完成した齋堂(堂を永久に保存するため、堂の外におおいをかけた堂)や火災報知の設置、屋根の修理などに市から100万円を補助し、神殿の保護に側面から援助しています。

<恐ろしい脳卒中>

半数が血圧に異状

市は成人病対策の一環として、昨年2月12日から3月7日まで行なった各地区の市民税の申告相談に向いて、申告者を対象に血圧測定を実施しましたが、このほど、その結果がまとまりました。

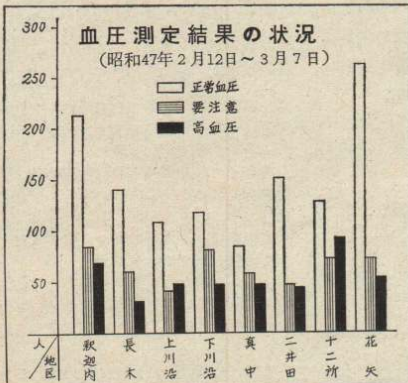
検診の結果は、血圧測定を受けを方は9地区で2,134人で、測定の決果は

正常者が1,206人(56%)
要注意が510人(24%)
高血圧者が418人(20%)
となっています。

各地区別の測定状況は、下図のように高血圧者の割合が多いのは十二所地区の31.6%を筆頭に、真中地区(25%)、上川沿(24%)の順になっています。

結局、測定を受けたおよそ半数の方が血圧に異状があることが明らかになったわけで、高血圧からくる脳卒中の発作予防のためには、この測定結果は大変参考になる資料といえます。

高血圧を予防するには、まず、自分の血圧値を知ることです。正常者でも年2回、要注意者は3カ月に1回、高血圧者は医師の治療を受け、月1回は測定を受けるようにしたいものです。また、どなたでも年1回は尿、心電図、眼底検査を受け、脳卒中の発作を事前に防ぐようにしたいものです。



交通災害共済

— 加入申込を受付中 —

市の公害課では、48年度の交通災害共済の加入者を受付しています。

この共済は、県内の7市60カ町村で設立しているもので、加入している方が不幸にして交通災害を受けた場合に、皆んなの掛金の中から共済金を支払いするという、県民一体となった相互扶助制度です。

万一の交通事故や災害に備えて、職場ぐるみ、家族ぐるみで加入しましょう。

●掛金……………1人300円

<市の特例>

●小学校の新入生には、掛金の全額を市が負担します。

●その他的小・中学生には、掛金300円のうち、50円を市が負担します。

●加入申込の受付

申込書に掛金をそえて下記へ申込下さい。

公害課(別館1階)
花矢支所、各出張所

執務時間変更のお知らせ

お知らせ

3月1日から、市役所の執務時間はつぎのようになります

記

▲月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
(昼休み、午後零時～午後1時)

▲土曜日 午前8時30分～午後零時30分

＜高まるムード＞

東北新幹線秋田・津軽ルート

誘致促進総決起大会開く

東北新幹線秋田、津軽ルートを実現するための総決起大会が、去る1月22日東京の赤坂プリンスホテルで開かれました。この総決起大会には秋田、津軽選出の国会議員をはじめ、期成同盟会長の小畑知事、副会長の本市と弘前市長、関根市町長、議長、商工団体など174人が出席しました。

東北新幹線の盛岡以北については、大館、弘前を通る秋田県ルートと、太平洋回りルートの両方について、現在調査が進められています。このルート決定も数カ月後に迫っているだけに、今度の総決起大会は一段と盛り上がりました。中でも地元出身の国会議員団は、秋田、津軽ルートを超党派で実現するという強い決意を表明し、かつてない熱気のあふれたムードの中で盛会に終りました。

大会決議で石川市長は「この地域は将来に無限の可能性をもつ地域とされ、かつ、地域住民の大いなる努力にもかかわらず後進性を余儀なくされていることは遺憾だ。われわれはいまこそ国土開発の将来に思いをいたして東北新幹線のもつ使命と地域のおかれている立場の認識に立ち、総力を結集してその実現を期す」と述べ、万場の拍手で決議されました。大会のあと参加者は8班に分かれ国会、政党、運輸省、国鉄本社、鉄道建設審議



会などの関係者に秋田、津軽ルートの適性を解き、この実現を強く要望しました。とにか、ルート決定まであと数カ月誘致期成同盟会(事務局、大館市役所内)では、いよいよ高まりをみせている住民世論を背景に、さらに精力的な運動をすすめることにしています。新幹線の実現は市民の手で〃を合いことばに一そうのご声援がのぞまれているところです

＜直接に陳情できた方がた＞

田中総理、二階堂官房長官、倉石政調会長、新谷運輸大臣、長田参院運輸委員長、石塚運輸審議委員長、内田国鉄新幹線担当常務、篠原鉄道建設公団総裁、高橋国鉄建設局長、富井新幹線総合計画部長、同部官坂次長、同中井次長、同西村次長、柳田運輸施設課長、松本鉄建審査委員、阿具根鉄建審査委員、吉国大蔵事務次官、亀長農林事務次官、荒木帝都高速交通官団総裁、駒井日立製作所会長。

＜要望書＞

東北新幹線の盛岡—青森間につきましては、昨年6月、整備計画決定のための調査指示がなされて以来、調査は順調に進んでいるものと推察されますが、ご高承のように秋田・津軽ルートは、北東北の中央部を縦貫する最短の距離と高速度安定性にすぐれた地盤を有し、まさに日本列島縦貫の新骨格にふさわしく、かつ東北開発の基本的ルートとしても広く認識されているところであります。

第2に、北東北内陸部は、観光および産業上の諸資源に恵まれ、将来に無限の可能性をもつ地域であるとされながら、交通体系整備の立ち遅れによって、いまだ後進性から脱却し得ない実情にあることは、まことに遺憾であり、国土の均衡ある発展を先行的にうながそうとする新幹線の意義と、列島改造の国家的課題に対して、真にその必要と適性を有する地域であるというべきであります。

第3に、大規模工業開発、あるいは、対外貿易など必然的発展の要素をもつ臨海部先進地域と異なり、過疎と地域格差の増大を余儀なくされてきた内陸部地域が、その長かった後進の歴史に終止符を打ち、すすんで均衡ある国土開発に寄与できる唯一の転機は、まさに本ルートの実現にかかっていると見て過言でなく国土開発100年の大計に立って、今こそ国家的配慮に期待するところ切なるものがあります。

何卒、以上趣旨にご賢察ください、秋田、津軽ルートの実現に格段のご支持、ご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

議会の活動

(48.1.1~48.2.16)

- 教育産業常任委員会
 - 1月11日 付託された請願、陳情について審査した結果、次の2件は採択と決定したが、その他はいずれも継続審査とした。
 - (1)請願第14号勤労青少年アールに観覧用スタンド設置方について(大館市体育協会)
 - (2)陳情第34号圏立文化会館の建設について
- 公害対策特別委員会
 - 1月12日 花岡桜町地区の移転に関する協定内容および三菱金属松木鉱区の採掘状況について、報告を受けたほか、委員会の行政調査日程について協議しました。
- 昭和46年度決算特別委員会
 - 昨年の12月議会定例会で設置、選任された昭和46年度の決算特別委員会は次の日程で開会され、付託された昭和46年度の一般会計決算をはじめ15特別会計決算は、賛成多数でいずれも認定すべきものと決定しました。
 - 1月16日 正副委員長互選、委員会の審査日程を決め、決算16件の一括説明、監査報告、大綱質疑のあと書類審査
 - 1月17日 書類審査
 - 1月18日 書類審査
 - 1月19日 一般会計別審査
 - 1月20日 特別会計審査、総括質問意見調整、確認決定
- 東北新幹線秋田県ルート誘致特別委員会
 - 1月17日 これまでの経過報告を受け今後の誘致対策について協議し、1月22日東京都で開催される誘致期成同盟会の総決起大会に全員出席することになりました。
 - 2月13日 1月21日東京都で開催された誘致期成同盟会総決起大会およびその後の関係機関への陳情結果について集約をしたほか、今後の誘致対策について協議しました。
- 議会運営委員会
 - 2月13日 広城市町村圏消防計画について、市当局から議員全員協議会を開催してもらいたい旨要請があり、2月16日午後1時から開催することに決定しました。
- 総務財政・厚生常任委員協議会
 - 2月16日 広城市町村圏消防計画について、市当局から説明を受けました
- 議員全員協議会
 - 2月16日 広城市町村圏消防計画について、市当局から説明を受けました

老人ホーム増築工事

完成間近



入所定員は80人に

市が老人福祉向上の一環としてすすめている老人ホーム(軽井沢)の増築工事が間もなく完成します。核家族化による孤独な老人が増えつづけるなど、老人問題は大きな社会問題になっているため、市ではこのような方々の老後を安心しておくっていただくという考えから、約2,200万円をかけて増築工事をすすめていたもので、この工事が完成すると、入所定員も現在の50人から80人に増やされます。

入所者を募集中です

増築部分への入所は4月1日を予定していますが、定員が増える30人分の入所者を募集しています。身体、精神または環境上、経済的事情により、ホームに入所を希望する方は、福祉事務所にお問い合わせください。

年金が増えます

老令福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金の金額が10月1日から引上げられます。

引上げられる金額は、老令福祉年金が月額3,300円から5,000円に、障害福祉年金が月額5,000円から7,500円に、母子福祉年金が月額4,300円から6,500円に改正されます。

また、扶養義務者の所得制限も5月1日から、現在の扶養親族5人の場合の年間所得が、250万円から600万円に引上げられます。

かけ忘れはありませんか

国民年金の保険料を忘れられている方

は、3月31日までに必ず納めましょう

5年年金再開

明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生まれ、国民年金に任意加

国民年金

5年年金を再開

入しなかった方で加入を希望する方に、昭和45年1月にさかのぼって加入できるようにになりました。

加入申込期間

48年6月1日~49年3月31日

申込先

厚生課年金係

保険料

月額900円を昭和45年1月にさかのぼって納付することになり、分割払も認めます。

年金額

月額8,000円、年額9万6,000円が支給(今回の国会で改正)

給付

5年間、保険料を納めた方が65才に達したとき支給が開始されます。ただし、65才を過ぎている方は、5年間保険料を納付した翌月から支給が開始されます。

児童手当

10才未満に引上げ

47年1月から児童手当制度がスタートしていますが、4月から支給対象年齢と養育者の収入金額が変更され、手当が受けやすくなります。

この4月からは、3人以上の児童のうち、昭和38年4月2日以降に生まれた児童(4月1日現在で10才未満)が1人以上いれば支給の対象になります。養育者の収入が一定額(扶養親族5人の場合233万円)未満の場合、対象になります。

支給額は、3人目以降の児童1人につき1カ月3,000円です。

4月から新たに児童手当を受けられる方、支給額が現在より増える方は、3月31日までに福祉事務所等認定請求の手続きをしてください。

また、公務員、三公社に勤めている方は勤務先に申し出てください。

47年消防白書

火災は減、救急出動は増

市の消防署では、このほど昭和47年1月から12月までの火災発生件数と、救急件数をまとめました。

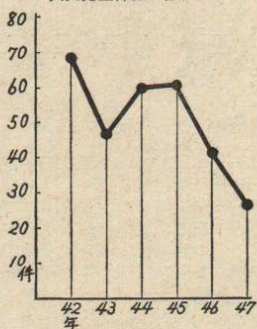
その結果、火災においては、一昨年に比べ19件も減少している反面、救急件数においては、大巾に増え、47年中の出動件数は413件を記録し、1.1日に1回出動した計算になります。

<火災の状況>

まず、47年にはどんな火災があったかを、多い順に調べてみると、一番多いのは建物火災で15件、ついで林野火災の9件、3番目が車輛火災の3件となっています。

そして、この火災による損害額は、約2,557万円で、1昨年に比べてみる

火災発生件数の推移



と7,187万円も少なくなっています。さらに、火災の原因を調べてみると、つぎのようになっています。

- ①タバコの不始末 8件
- ②たき火 4件
- ③煙突の過熱 2件
- ④コタツ 1件
- ストーブの過熱 1件
- 風呂釜の異常燃料 1件
- その他 10件

以上のように、火災原因とトップは例年どおりタバコによるものであるため、寝タバコ、タバコの投げ捨てには十分気をつけて欲しいと、消防署ではいっています。

以下は、その消防白書のあらましです。消防署では市民の協力による火災件数の減少を喜びながらも、緊急を要しない救急車の出動要請がめだつようになってきたため、生命にかかわる事故以外の要請はしないよう、市民の皆さんにお願いしています。

<救急業務の状況>

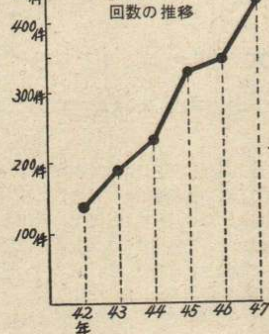
救急車の出動回数は年々のびていますが、救急業務を始めた昭和41年には、出動件数はわずか117件であったのが、6年後(47年)には3.3倍の413件にもおよび、年を経るごとに急上昇してきていることは憂慮されるところです。

それでは、昨年出動件数413回のうち、どのような事故に出動したか、その順位をみると

- ①急病人 179件
- ②交通事故 110件
- ③一般負傷 34件
- ④労働災害 15件
- ⑤自損行為 6件
- ⑥運動競技 5件
- ⑦水難 3件
- ⑧火災 3件

となっており、その他として、患者が入院していた病院から他の病院に移す場合などが58件もありました。この順位はここ2~3年変わってはいませんが、交通事故による出動が年々多くなってきており、車を運転する方、そして歩行者の方々も交通事故には十分注意が必要とす。

救急車出動回数の推移



統計調査員を表彰

2月5日、市長室において、永年にわたる統計調査員として統計事務に協力

していただいた次の方々に、市長から表彰状と記念品が贈られました。(敬称略)

(写真下段左から)

- 工藤宇吉郎 雪沢字下日影
- 畠山隆宏 十二所字十二所
- 石川市長
- 柳谷仁郎 二井田字豊ノ里
- 若狭公子 相楽沢中岱

(写真上段左から)

- 笹島信多郎 白沢字山神堂下
- 原 亮司 長木川南
- 成田 隆 花岡町字神山
- 和田晋一 小袴字小袴
- 工藤秀雄(代理) 板子石



「清風荘」の使用料金改正

市民の保養所「清風荘」に関する条例施行規則の一部が、2月16日に改正されました。

改正後の使用料金はつぎのとおりです

- <宿泊料>……2食付
大人1,360円, 小人960円
- <休憩料>
大人200円, 小人100円
- <入湯料>
大人30円, 小人20円
- <暖房料>
宿泊200円, 日帰70円
- <使用時間>
宿泊 17時~翌日9時
日帰 9時~17時
- <時間超過>
利用時間超過の場合は、1時間につき80円の休憩料を加算する。
- <入湯税>
利用者1人40円
- <食事>
食事は原則として食堂利用とするが室内で食事を希望する場合は、運搬料として2割増の料金になります。
- <奉仕料>……5%
- <和室利用>
休憩の場合における和室利用は、日帰1室4名まで入湯料, 入湯税, および暖房料を含んで1,200円とし、1名増ごとに300円を加算する。

皆んなの手で植えよう 「1万本桜」

岩神貯水池周辺に計画をすすめている1万本桜の植栽事業も、いよいよ今春からスタートを切ります。

今春計画している植樹本数は、2,000本で、植樹にあたっては木に対する愛着心を養う意味あいから、市民総参加のもとに事業をすすめることにしました。

自分の手で植えた桜がすくすくと成長していく過程を見守っていくことは、本当にすばらしいことではないでしょうか。市民の皆さんの参加でこの事業を成功させたいと思いますので、すすんで参加して下さるようお願いいたします。

記

- 植樹の日——4月23日 午後1時
(雨の場合は25日)
- 集合場所——市役所前 午後零時30分
- 持参用具——唐鍬あるいはスコップ
- 申込期日——3月31日
- 申込先——商工課(電話でも可)

市の統計

物価変動のはげしい昨今、市民の皆さんにできるだけ新しい資料を提供し、物価変動の実態を把握していただくため、市民課資料整備係では毎月の消費者物価指数をはじめとする各種統計資料を掲載することになりました。

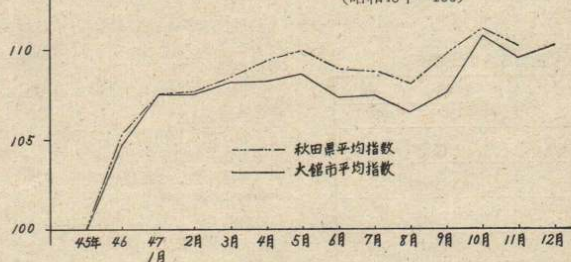
今月は、昭和45年を100とした消

費者物価指数をグラフで示してみました。図で示すまでもなく、物価は上昇しつづけています。次号からは、皆さんがなるだけ理解しやすいように、各項目ごとの指数等を掲載する予定です。

なお、データ処理には約1カ月を要しますのでご了承ください。

大館市消費者物価指数

(昭和45年=100)



秋田県平均指数
大館市平均指数

(市役所) ↑ 有浦
国道七号線大館バイパス開通
3月3日午後

〈固定資産〉

課税台帳を縦覧

48年度固定資産台帳を縦覧します。
48年度は地方税法に定められた基準年度であり、固定資産の評価替えが実施されましたので、もれなく縦覧されるようお願いいたします。

記

と き・3月1日～3月20日
(日曜日、祭日を除く毎日)

ところ・市役所税務課

じかん・午前9時～午後5時

また、縦覧の便をはかるため、つぎの地区に向いて縦覧しますので、該当地区の方は、当日縦覧を済ませるようにしてください。

縦覧日	場 所	対 象
3月13日	真中出張所	真中地区
14日	二井田出張所	二井田地区
15日	十二所出張所	十二所地区
16日	花矢支所	花矢地区

(時間～いずれも
午前9時から午後5時)

なお、縦覧の結果、固定資産台帳に登録された事項について不服がある場合は3月30日までに、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

相談所の開設

交通事故相談日
3月13日・27日

社会保険相談日
3月22日

場 所 市民相談室

母親学級

と き 3月14日(水)
じかん 午後2時から
ところ 市立総合病院(2階会議室)

丈夫な赤ちゃんを生んでいただくための学級です。受講料は無料ですので多数ご聴講願います。

肥料(汚泥)を 差しあげます

清掃課では、尿処理場から生ずる汚泥(肥料)を無料で差しあげます。

この汚泥は肥効成分が多く、速効性のよい肥料で、果樹園、草花用、造園用、野菜用のほか、稲わら堆肥をつくる時に混ぜて積むなど、多くの使いみちがあります。

小型トラックが通れる所ですとお届けします。また、ごみ用袋など持参くだされば、少量でもお届けします。

ご希望の方は清掃課2局一2169番へ申し込んでください。

〈肥効成分の比較表〉

	堆 肥		肥 完 熟
	乾燥した汚泥	中 熟	
水分	6.0(%)	7.5(%)	7.9(%)
窒 素	5.7	0.5	0.58
リン酸	9.3	0.26	0.3
カリ	2.9	0.63	0.5

母子・か婦家庭への

〈貸付制度〉

母子・か婦家庭の福祉対策として貸付金の制度が設立されています。

世帯の生活安定と向上のため下記資金を活用してください。

なお、相談・申請については、福祉事務所民生児童係で受付しています。

資 金 別	貸 付 限 度 額
事業開始	400,000円
事業継続	200,000円
就職支度	30,000円
住 宅	300,000円
技能習得	月額 3,000円
生 活	月額 11,000円
修 業	月額 3,000円
転 宅	1回につき 18,000円
療 養	100,000円
就学支度	30,000円
結 婚	50,000円

就学資金 ……(月額)

学 校 種 別	貸 付 限 度 額	
高等 学 校	3,000円	
高等専門学校(1～3年)	3,500円	
短 期 大 学	国公立	6,000円
	私 立	7,000円
高等専門学校(4～5年)	国公立	3,000円
	私 立	4,000円
大 学	国公立	6,000円
	私 立	8,000円

〈中小企業の皆さんへ〉

市の機械貸付制度を ご利用ください

48年度の中小企業機械貸付を希望する方は、市の商工課にお申込みください
対象者

市内に工場または事業所をもつ中小企業者で、1年以上事業を営んでおり、市税を完納している方。

貸付機械類
工業用の生産、加工、試験または検査に使用する機械器具と装置。

貸付条件
①台数………1業者につき1台
②機械の価格……30万円以上80万円
③貸付料………機械価額に6%を加算した金額
④償還期間……5年以内
⑤保証人………大館市民で保証能力のある者2名
⑥譲渡………貸付料を全納したときは無償で譲渡します

申込期限
48年3月31日(土)まで

申込場所
市役所商工課
2-1212番(内線291)

県中小企業振興公社の 貸与制度

設備貸与事業と機械類貸与事業の2制度があります。

受付期間(第1回)
昭和48年3月1日～3月31日

申込書類
公社所定の申請書による

申込方法
4部作製、3部提出で市を経由して中小企業振興公社へ

問い合わせ
①お問い合わせは市役所商工課へおたずねください。

選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、昭和48年1月1日現在で調整した農業委員会委員の選挙人名簿をつぎのとおり縦覧(閲覧)しています。

記

日 時 3月9日まで
(午前8時30分から)

場 所 選挙管理委員会事務室
花矢支所、各出張所

※ 土曜日の午後と日曜日は、市役所にかざり当直室で見られます。

3才未満のお子さんを おあずかりします

一大館感恩講乳児保育園一

共稼ぎの皆様大変好評を得ている大館感恩講乳児保育園では、48年4月から入園する園児をつぎの要項で募集しています。

記

募集人員一3才未満児72名

申請受付期日一昭和48年3月15日

申請書交付、受付場所一大館市福祉事務所、大館感恩講乳児保育園(一心院南)

経済講演会

と き・3月5日(午後5時)

ところ・大館市民体育館

演 題・これからの日本経済と私たちの生活

講 師・藤澤五郎先生
(NHK解説委員)

主催・市教育委員会

大館・比内

森林組合が発足

大館市森林組合と比内町森林組合は、昨年、合併の準備を進めてきましたが、それぞれの組合が解散し、新たに大館比内森林組合が昭和48年1月31日付をもって設立されました。

事務所～大館市長木川南36の1
旧保健所跡で、従来の大館市森林組合事務所と同じ。

出資金～1,000万円
組合長 三浦久雄 副組合長 辻貞治

専務理事 松庭勝美

確定申告と納税

— 3月15日まで —

所得税の確定申告と納税は、3月15日までとなっています。

昭和47年分の所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除 扶養控除、社会保険控除などの所得控除の合計額より多い人は、確定申告をしなければなりません。

また、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている人は確定申告をすれば納め過ぎた税金が還付されます。

(大館税務署)

市民の善意

市の福祉事務所と養護老人ホーム入所に、つぎのとおり善意の寄贈がありましたのでお礼を兼ねお知らせいたします

〈福祉事務所扱い〉

立正校成会青年部有志一同
保育施設へ15,000円

宮館弘氏(部連町)
老人福祉施設へ20,000円

兜森為雄氏(餌釣)
身体障害者福祉施設へ30,000円

〈老人ホーム扱い〉
厚生学院保育園の園児(南ヶ丘)

遊戯、みかん1箱、菓子50人分
武田勇蔵氏(一心院南)

50袋入菓子20箱
レブロン角田綾子さん(常盤木町)

ケーキ52人分
大館理容師会(青年部15名)散髪奉仕

佐藤佐一夫妻(大滝警察官駐在所)生花
奈良駒吉氏(大滝) ジュース50本

大館市連合青年会女子部
毛糸のひざ掛25枚

市内船業者(商工課を通じて)
アメッコ市の館60袋

大館壬子年会(会長石川芳男)
ビクターステレオ1台

公民館の窓

〈家庭バレーボール大会〉

と き……3月21日(春分の日)
ところ……市民体育館
じかん……午前9時(試合開始)
参加資格……市内に居住する婦人でチームの構成は定めなし。
申込み先……3月15日まで中央公民館へ
電話2-4369

〈ママさん健康教室〉

と き……3月7日、13日、31日
4月3日、10日、17日
24日
ところ……市民体育館
じかん……いずれも午前10時から

〈お父さんの健康教室〉

と き……3月7日、13日、21日
27日、4月3日、10日
17日、24日
ところ……市民体育館
じかん……いずれも午後6時から

入学・入園の記念に

～学資保険を～

入学入園の時期が近づいてきました。家庭の関心が子どもの進学や教育資金に向けられるときでもあります。

多少ムリをしても自分の子どもに高等教育を頼るのは人情というもの。でも進学する瀬戸ぎわになってから学費を心配するのは手遅れです。

子どもが生まれたとき、あるいは幼稚園や小学校に入るときから準備する必要があります。

郵便局では、学資金の準備にピッタリの学資保険を用意しております。これには高校コースと大学コースの2種がありそれぞれ進学年令にあわせて満期になるよう設計されております。

もちろん、万が一に備えての保障もセットされており、自信をもっておすすめできる保険です。

お子さまの入園、入学を記念して将来の学資金確保のため、ぜひ加入されるようおすすめします。(大館郵便局)